

1 財政指標の用語解説

普通会計

自治体によって設置されている会計には若干違いがあるため、全国の自治体の財政状況を同じものさしで測るために地方財政の統計上用いられる会計区分のこと。

「一般会計」と「公営事業会計を除く特別会計」から構成されており、生駒市では「一般会計」と「公共施設整備基金特別会計」を合わせたもの。

基準財政収入額

普通交付税の算定に用いるもので、標準的な状態で徴収が見込まれる税収入を一定の方法で算出した額のこと。

基準財政需要額

普通交付税の算定に用いるもので、自治体が合理的で妥当な水準の行政サービスを提供するために必要と見込まれる需要額を一定の方法で算出した額のこと。

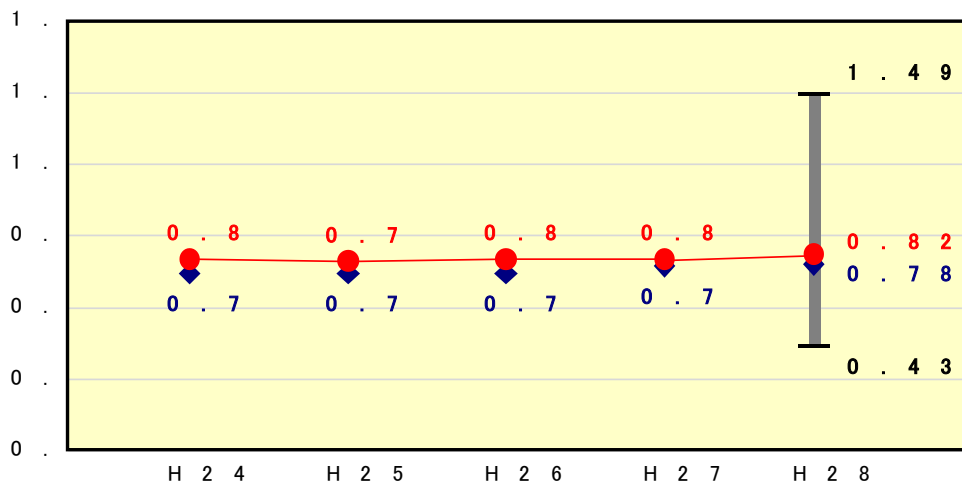
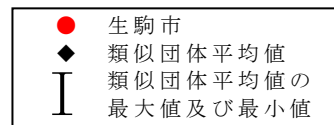
財政力指数

財政基盤の強さを示すもの。基準財政需要額に対する基準財政収入額の割合で、数値が大きいほど財政基盤が強く、1を超えると普通交付税が不交付となる。

通常は3年間の平均値を使用する。

(H28年度) 類似団体順位 23/50 全国平均 0.5 県平均 0.4

財政力指数 [0 . 8 2]

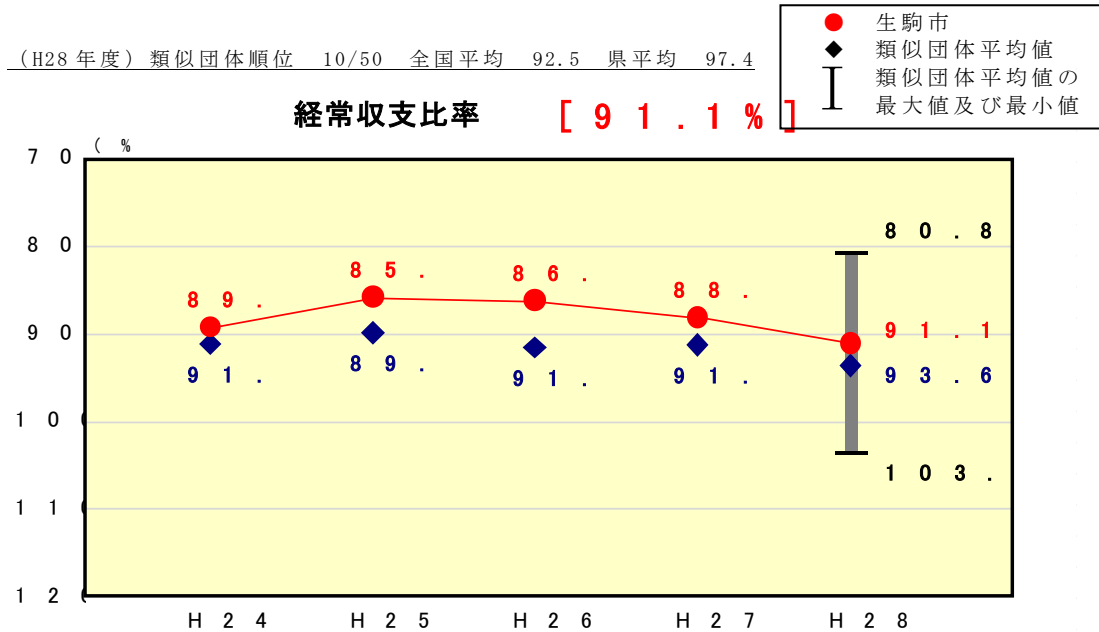


経常収支比率

財政の弾力性（柔軟性）を示すもの。

人件費、扶助費、公債費などの毎年度経常的に支出するものに充てられる一般財源の額が、市税や交付税などの毎年度経常的に収入される一般財源の総額に占める割合で、数値が低いほど自由に使えるお金が多く、財政の弾力性が高いといえる。

都市部では70～80%が望ましいと考えられているが、大多数の市が80%を上回っている。



標準財政規模

自治体が標準的な行政サービスを提供するのに必要な一般財源の目安となる数値で、自治体が標準的な状態で収入されるであろう経常的な一般財源の規模をいう。

実質赤字比率

一般会計等を対象として、実質赤字（翌年度の歳入を今年度に繰り上げて充当していたり、今年度支払うべきものを翌年度に繰り延べているなどして生じたもの）が標準財政規模に占める割合のこと。

連結実質赤字比率

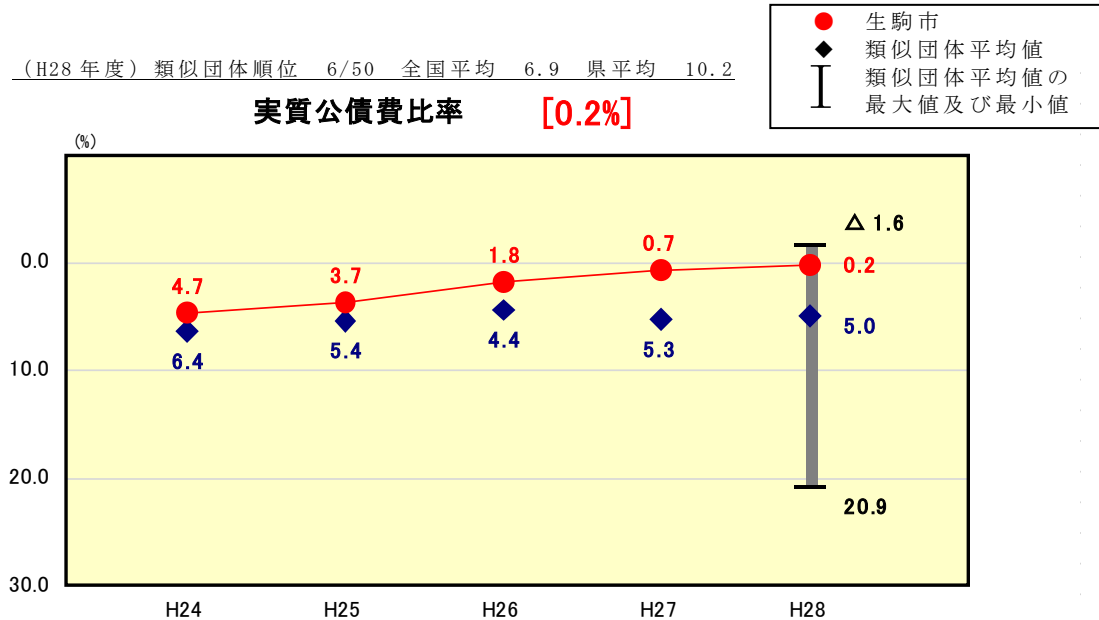
特別会計を含めた市の全会計の実質赤字が標準財政規模に占める割合のこと。

実質公債費比率

財政の規模に対する公債費の割合を示したもので、返済の負担がどれくらいを確認できる。

比率は、一般会計の公債費の償還額に特別会計の地方債償還額のうち一般会計で負担をする分を加えた実質的な公債費の標準財政規模に対する割合で算出され、早期健全化基準は25%、財政再生基準は35%である。

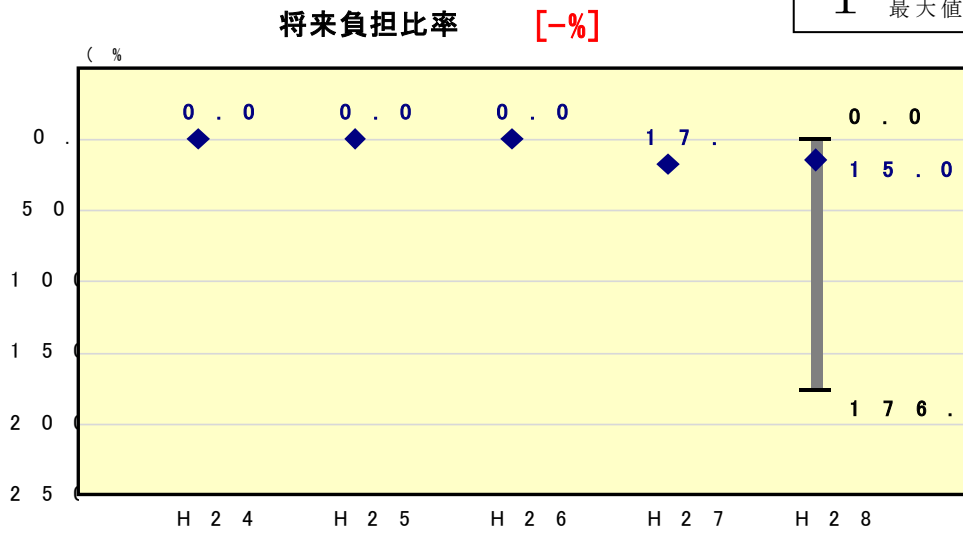
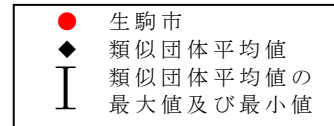
通常は、3年間の平均数値を使用する。



将来負担比率

一般会計等の地方債や将来支払っていく可能性のある負担（土地開発公社などの負債や職員の退職金等）の標準財政規模に対する割合を示したもので、将来的な負担の見込みを確認できる。市町村の早期健全化基準は350%である。

(H28年度) 類似団体順位 1/50 全国平均 34.5 県平均 78.3



※生駒市はマイナスの数値となるため、グラフ上の表示がありません。

2 地方公共団体の財政の健全化について

全国の地方公共団体の財政の健全化の状況については、総務省 HP を参照ください。

<http://www.soumu.go.jp/iken/zaisei/kenzenka/index.html>(総務省 HP)